

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	50,519	45,026	221,400
経常利益 (百万円)	1,358	760	8,059
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	818	372	3,764
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	806	712	2,599
純資産額 (百万円)	120,463	118,269	119,966
総資産額 (百万円)	178,386	175,925	172,799
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	10.22	4.66	47.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	66.8	69.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### <国内オートボックス事業>

2020年4月に連結子会社の株式会社夢翔は株式会社オートボックス関東販売へ、株式会社オートボックス美濃は株式会社オートボックス中部販売へ、株式会社オートボックスサンエースは株式会社オートボックス関西販売へそれぞれ商号を変更しております。

2020年5月に連結子会社の株式会社広島オートボックスは、同じく連結子会社の株式会社オートボックス山口、株式会社オートボックス南海、株式会社オートボックス香川、株式会社オートボックス愛媛を吸収合併し、商号を株式会社オートボックス南日本販売へ変更しております。

### <ディーラー・BtoB・ネット事業>

2020年4月に新規設立により株式会社エー・ディー・イーを、2020年5月に株式取得により高森自動車整備工業株式会社をそれぞれ連結子会社としております。

上記のほか、2020年5月に株式取得により株式会社BEADを持分法適用関連会社としております。

また、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、日本国内では、政府より発令された緊急事態宣言を受け、各地方自治体から発信された感染拡大防止のための休業要請や外出自粛要請などにより、雇用・経済・社会生活に甚大な影響を及ぼしました。個人消費においては、将来不安などに加え、感染拡大への不安による外出自粛などの影響から、低調に推移し、購買動向にも大きな変化が生じております。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新車の生産が大きく落ち込むとともに、外出自粛による需要の減退も著しく、新車販売台数ならびに中古車登録台数ともに大きく減少いたしました。カー用品関連につきましても、購買動向に大きな影響をもたらし、需要は大きく減退いたしました。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めております。

このような環境のもと、需要変化に対応し、地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し続けるため、当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン2019」に基づき、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するための「6つのネットワーク」の確立と連携に向け各施策を実行し、さらなる事業の成長を目指し邁進しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比10.9%減少の450億26百万円、売上総利益は前年同期比7.2%減少の150億68百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比2.7%減少の146億8百万円、営業利益は前年同期比62.1%減少の4億60百万円、経常利益は前年同期比44.0%減少の7億60百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比54.6%減少の3億72百万円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### 〔国内オートバックス事業〕

当第1四半期連結累計期間における国内オートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店10.6%の減少、全店10.5%の減少となりました。

国内オートバックスチェーンでは、緊急事態宣言中においても、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、営業においてはメンテナンスサービスを中心とし、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮し、営業活動を継続いたしました。緊急事態宣言解除後においても、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めております。

4～5月においては、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月には車のメンテナンス需要を中心に客数・売上ともに前年同月と同水準にまで回復いたしました。

タイヤについては、外出自粛により4～5月が大きく減少、6月は需要のずれ込みや感染対策としての車の利用が増加したことにより前年を上回りましたが、4～6月累計では減少となりました。カーエレクトロニクスについては、新車や中古車の販売減少の影響を受け、カーナビゲーションやドライブレコーダーを中心に大きく減少いたしました。一方で、バッテリーについては、販売好調であった3年前の新車が交換サイクルを迎えていることなどにより、アイドリングストップ車用バッテリーを中心に伸張いたしました。また、洗車用品やキズ補修用品などの車をきれいに維持する商品の需要が増加し、伸張いたしました。

プライベートブランド「AQ.（オートバックスオリジナル）」や「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、ハード面のリノベーションも継続して進めております。

車検・整備は、お客様との接触機会を減少させる取り組みとして、WEBや電話の予約を推進いたしました。車検対象車両台数の減少を背景とした厳しい市場環境により、車検実施台数は前年同期比7.4%減少の約143,000台となりました。

車買取・販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新車販売および車買取が減少いたしました。一方で、中古車販売は前年同水準で推移いたしました。これらの結果、総販売台数は前年同期比25.2%減少の約5,600台となりました。

国内における出退店は、新規出店が1店舗、退店が3店舗であり、2020年3月末の585店舗から583店舗となりました。なお、6月末のカーズ加盟店舗は2020年3月末の400店舗から402店舗となりました。

これらの結果により、当第1四半期連結累計期間の国内オートバックス事業の売上高は360億83百万円（前年同期比12.5%減少）となり、セグメント利益は24億43百万円（前年同期比17.6%減少）となりました。

#### 〔海外事業〕

海外事業における売上高は19億52百万円（前年同期比34.7%減少）、セグメント損失は1億57百万円（前年同期は1億15百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業、卸売事業ともに、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都市封鎖による店舗休業および限定営業や外出自粛の影響を受け、売上が減少いたしました。フランスにおいては、政府の要請により5月中旬まで一部の店舗を除き店舗休業となり、大きな影響を受けました。タイにおいては、政府による非常事態宣言の影響により客数が減少し、売上が減少いたしました。中国においては、工場の操業停止や卸先の販売低迷などにより、卸売が減少いたしました。シンガポールにおいては、政府による営業制限により一部のメンテナンス作業のみの営業となり卸売が減少いたしました。自動車整備が中心事業である子会社のSK AUTOMOBILE PTE. LTD.においては好調に推移いたしました。オーストラリアにおいては、外出自粛、景気後退と失業率の上昇による非必需品の購買意欲の低下により、卸売が減少いたしました。

これらにより、海外各国において4～5月は大幅な売上減となりましたが、6月はフランスの売上が前年を大きく上回るなど、各国ともに回復の傾向がみられるようになりました。また、各国の政府による法人向けの支援制度を可能な限り利用するとともに、家賃減額などの交渉により、経費の削減に努めました。

海外における出退店は、退店が2店舗であり、合計43店舗となりました。

#### 〔ディーラー・BtoB・ネット事業〕

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は87億44百万円（前年同期比5.5%増加）、セグメント損失は1億74百万円（前年同期は89百万円のセグメント損失）となりました。

輸入車ディーラー事業は、外出自粛による商談件数の減少により売上が減少いたしました。4～5月は来店客数が大幅に減少いたしました。6月には徐々に客数が回復し商談件数が増加いたしました。また、2019年4月に設立した輸入車ディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスの子会社である株式会社モトーレン栃木の経営体制を6月に刷新し、更なる体制整備を行いました。

BtoB事業における、卸売を中心としたホールセールビジネスでは、店舗休業や外出自粛による影響により売上が減少いたしました。卸売を中心とした子会社2社においても同様に影響を受けましたが、6月は子会社が運営しているネット販売が好調に推移したことなどにより、同月の計画を上回る売上となりました。法人需要の取り込みを目的に強化をしているフリートビジネスでは、計画値には至っていないものの、新たな商品の提案などにより、4～5月の各月においても前年を上回りました。車検・整備・板金事業等を行う子会社2社においては、緊急事態宣言発令直後は法人車両等のメンテナンス在庫計画に遅れが生じましたが、4～6月累計の売上は概ね計画通りとなりました。

ネット事業は、緊急事態宣言中における店舗受け取りサービスを中止したことなどにより、取り付けを伴う商品などを中心に4～5月の売上は減少いたしました。6月は店舗受け取りを再開し売上が回復いたしました。並行してプロモーションも再開し、AIを活用したデジタルマーケティングにより売上の拡大を図っております。また、8月1日の自社サイトのリニューアルに向けた準備を進めております。

#### 〔その他の事業〕

その他の事業における売上高は7億83百万円（前年同期比18.1%増加）、セグメント損失は60百万円（前年同期は38百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.8%、31億25百万円増加し、1,759億25百万円となりました。これは、未収入金が減少した一方、受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ9.1%、48億22百万円増加し、576億55百万円となりました。これは、未払金が増加した一方、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.4%、16億96百万円減少し、1,182億69百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当などによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	84,050,105	-	33,998	-	34,278

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,163,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 109,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,717,100	797,171	-
単元未満株式	普通株式 60,505	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	-	-
総株主の議決権	-	797,171	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,163,000	-	4,163,000	4.95
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	81,000	109,500	0.13
計	-	4,191,500	81,000	4,272,500	5.08

(注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。  
2.他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,233	28,730
受取手形及び売掛金	21,963	28,349
商品	20,774	20,226
未収入金	18,969	14,581
その他	8,360	8,273
貸倒引当金	73	80
流動資産合計	98,227	100,080
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,519	21,992
その他(純額)	20,605	20,258
有形固定資産合計	42,124	42,251
無形固定資産		
のれん	1,880	1,844
その他	4,975	5,023
無形固定資産合計	6,856	6,867
投資その他の資産		
差入保証金	13,324	13,165
その他	12,501	13,791
貸倒引当金	234	231
投資その他の資産合計	25,591	26,725
固定資産合計	74,572	75,844
資産合計	172,799	175,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,435	13,117
短期借入金	1,880	6,355
未払金	13,927	11,983
未払法人税等	1,311	1,192
その他	6,577	7,319
流動負債合計	36,131	39,969
固定負債		
長期借入金	933	2,089
引当金	42	57
退職給付に係る負債	3,238	3,244
資産除去債務	2,232	2,257
その他	10,254	10,038
固定負債合計	16,701	17,686
負債合計	52,833	57,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,297	34,297
利益剰余金	59,110	57,085
自己株式	7,771	7,771
株主資本合計	119,635	117,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,550	1,687
為替換算調整勘定	16	82
退職給付に係る調整累計額	1,917	1,860
その他の包括利益累計額合計	383	89
非支配株主持分	714	748
純資産合計	119,966	118,269
負債純資産合計	172,799	175,925

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	50,519	45,026
売上原価	34,288	29,957
売上総利益	16,230	15,068
販売費及び一般管理費	15,016	14,608
営業利益	1,214	460
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	35	28
持分法による投資利益	98	82
情報機器賃貸料	182	183
その他	285	299
営業外収益合計	616	608
営業外費用		
支払利息	18	18
情報機器賃貸費用	201	170
固定資産除却損	14	8
その他	238	111
営業外費用合計	473	308
経常利益	1,358	760
税金等調整前四半期純利益	1,358	760
法人税、住民税及び事業税	237	453
法人税等調整額	306	92
法人税等合計	543	360
四半期純利益	814	399
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	818	372
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	134
為替換算調整勘定	119	97
退職給付に係る調整額	28	57
持分法適用会社に対する持分相当額	10	23
その他の包括利益合計	7	312
四半期包括利益	806	712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	819	666
非支配株主に係る四半期包括利益	13	46

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新規設立により株式会社エー・ディー・イーを、株式取得により高森自動車整備工業株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社の株式会社広島オートボックスは、同じく連結子会社の株式会社オートボックス山口、株式会社オートボックス南海、株式会社オートボックス香川、株式会社オートボックス愛媛を吸収合併し、商号を株式会社オートボックス南日本販売へ変更しております。

なお、連結子会社の株式会社夢翔は株式会社オートボックス関東販売へ、株式会社オートボックス美濃は株式会社オートボックス中部販売へ、株式会社オートボックスサンエースは株式会社オートボックス関西販売へそれぞれ商号を変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社BEADを持分法適用の範囲に含めておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,117百万円	974百万円
のれんの償却額	41	69

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,105,200株(取得価額2,088百万円)の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取り等とあわせて、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,088百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が7,777百万円となっております。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2019年5月16日をもって終了しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	40,784	2,895	6,295	544	50,519	-	50,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	455	93	1,995	118	2,662	2,662	-
計	41,239	2,988	8,290	663	53,181	2,662	50,519
セグメント利益又は 損失( )	2,967	115	89	38	2,723	1,508	1,214

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,508百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,688	1,826	6,882	630	45,026	-	45,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	394	126	1,861	153	2,536	2,536	-
計	36,083	1,952	8,744	783	47,562	2,536	45,026
セグメント利益又は 損失( )	2,443	157	174	60	2,051	1,591	460

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,591百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化を捉え、適応することで市場競争力を高めるため、今後の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン2019」を掲げ、カー用品およびサービスのアフター業界におけるプラットフォームとなることを目指し、6つのネットワーク(「マルチディーラーネットワーク」、「サービスピットネットワーク」、「次世代整備ネットワーク」、「オートバックスチェーンネットワーク」、「海外アライアンスネットワーク」および「オンラインネットワーク」)の確立と連携を図っております。

この「5ヵ年ローリングプラン2019」実現のため、当社は、当第1四半期連結会計期間において、新たな事業の開発、推進のためのさらなる体制整備を行ったことにより、従来、「国内オートバックス事業」に所属していたICTプラットフォームを推進・管理する部門を「ディーラー・BtoB・ネット事業」に、ライフスタイル事業等を推進・管理する部門および一部の連結子会社を「その他の事業」に、それぞれ移管いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円22銭	4円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	818	372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	818	372
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,120	79,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 6日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

井出 正弘

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宇治川 雄士

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。